

今号の主な記事

皆さんの寄付金で桜並木を作りましょう	3面
西宮市スポーツ振興審議会公募委員を募る	2面
都市計画道路・北口線アンダーパス開通	2面
西宮市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見募集	2面

発行 / 西宮市役所 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
TEL / 0798-35-3151 (代表)

編集 / 総合企画局市長室広報課 TEL / 0798-35-3400

毎月10日(1月は1日)・25日 2回発行

動物とのふれあい深めて

「西宮市動物管理センター」 4月オープン



市内の犬の登録数は年々増加し、ペットを家族の一員として飼う人が増えてきています。心をいやすかわいいいいペットも、飼い主のちょっとしたルール違反でとんでもないトラブルに発展します。

市は、4月に鳴尾浜にオープンする「西宮市動物管理センター」を拠点として、ペットに関する相談の受付、狂犬病予防対策、ふれあい動物愛護事業など、総合的な動物愛護行

政を推進してまいります。

【所在地】鳴尾浜2丁目1-4(右地図参照)

【業務時間】午前9時～午後5時15分。土・日曜、祝日休み

【業務内容】ペットに関する相談の受付・適正指導 犬の登録・狂犬病予防注射の管理 野良犬の捕獲 飼えなくなった犬・猫の引取り(持ち込まれた場合のみ) 動物愛護思想の普及啓発、愛護事業の実施 動物ふれあい訪問、動物の譲渡(など)



ペットに関する問合せ・相談は
環境衛生課 (0798・38・6131)へ

4月以降は
動物管理センター (0798・81・1220)へ

市長からのメッセージ

西宮市は、人と動物が共に暮らせる心豊かなまちづくりに取り組んでいます。人が動物を飼うことについて、以前は家畜として、または人が利用するために飼うことが主な理由でした。

近年は、核家族化や高齢化社会が進展するなかで、家族の一員や伴侶は(りよ)として、動物と生活を共にするようになってきました。

また、動物とふれあうことが、子どもたちにとって、命の大切さや



西宮市長 山田 知

やさしい心をはぐくむことにつながり、高齢者や障害のある人にとって、生きがいを感じたり、心がいやされたりする効果があると言われています。人と動物との関わりの重要性から、ヒューマンアニマルボンド(人と動物との絆)やコンパニオンアニマル(伴侶動物)としての存在が重要視されています。

市は、これらの要請に対応できるように、すべての人々が動物と共生できる社会をめざすため、積極的な動物愛護行政を推進してまいります。

犬の飼い主の皆さんへ

- ・ 放し飼い、放し散歩はやめましょう
 - ・ ふんは必ず持ち帰りましょう
 - ・ 近隣に迷惑をかけないように、しつけをしましょう
 - ・ 登録と毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。登録内容に次のような変更がある場合は、必ず届け出を!
 - ・ 飼い犬の死亡
 - ・ 飼い主の住所変更
 - ・ 飼い主の変更(譲渡、飼い主の姓の変更等)
- なお、3月末に、来年度の狂犬病予防注射の案内を郵送する予定です。

ペットを飼い始める前に

ペットを飼う前によく考えましょう

ペットは「命あるいきもの」で、食事や運動、健康管理など、毎日の世話が必要です。最後まで家族の一員として責任をもって飼いましょう(犬や猫の平均寿命は10歳以上です)。

ペットを選ぶときの注意

必ず実物を見て、大きさ、性格、能力など家族にあったペットを選びましょう。